

# 袋井版COCOLOプラン

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校支援

Comfortable, Customized and Optimized Locations of learning



©袋井市

袋井市教育委員会  
2026年（令和8年）1月

## 1 基本的な考え方

袋井市では、この10年で、不登校児童生徒が小学校では約2.5倍、中学校では約1.6倍に増加し、現在も増えている状況です。社会の急激な変化の中で、人と人との関係が希薄化してきており、不安や悩みを誰にも相談できず一人で抱え込んでしまう子どもが増加し、今後も「不登校」として現れることが懸念されます。周囲の大人が子どもたちのSOSを受け止め、組織的に連携して支援するなど、きめ細やかな対応を行っていくことが重要です。

袋井市教育委員会では、「不登校対応・支援の手引き」を作成し、各学校において、不登校の未然防止、早期支援・早期対応、復帰支援などの取組を進めています。

このうち、何よりも不登校とならないよう「未然防止」が大切であり、すべての子どもにとって魅力ある学校づくりが求められ、そのための教職員の子ども理解や授業改善、教育活動を進めることが必要です。また、仮に、不登校になったとしても、個々の状況に応じ、居場所の確保とともに学びの保障に努めることが大切です。

不登校の理由は様々です。

市教育委員会や学校では、不登校「対策」ではなく不登校児童生徒等に対する「支援」に取り組みます。

大切な学齢期に「学ぶ」機会が失われることのないよう、また、誰一人取り残すことなく

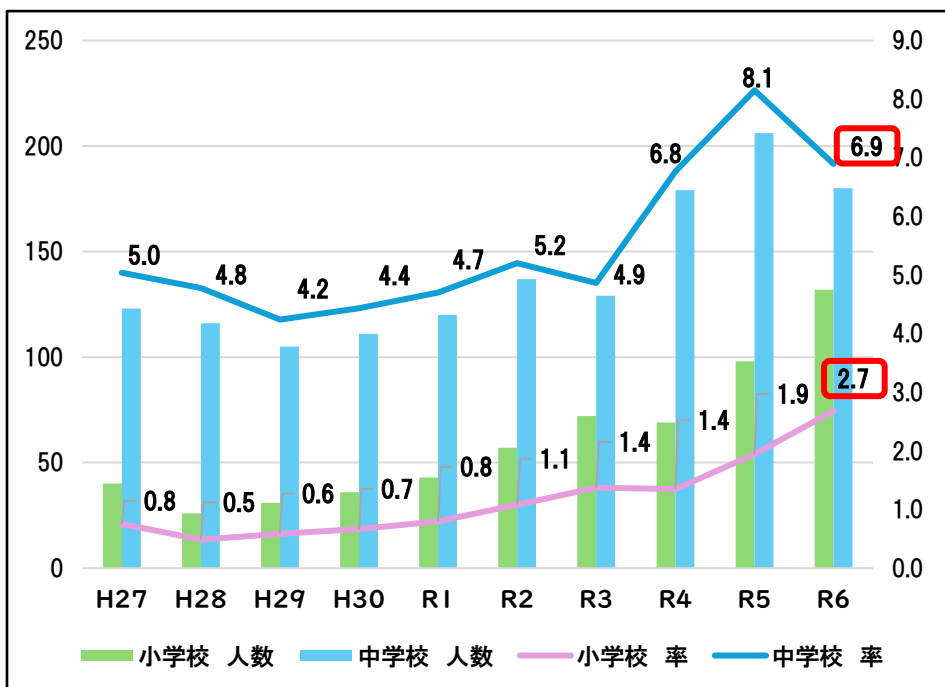
**「どこにもつながっていない児童生徒ゼロ」**を目指し、「袋井版COCOLOプラン」を定めます。



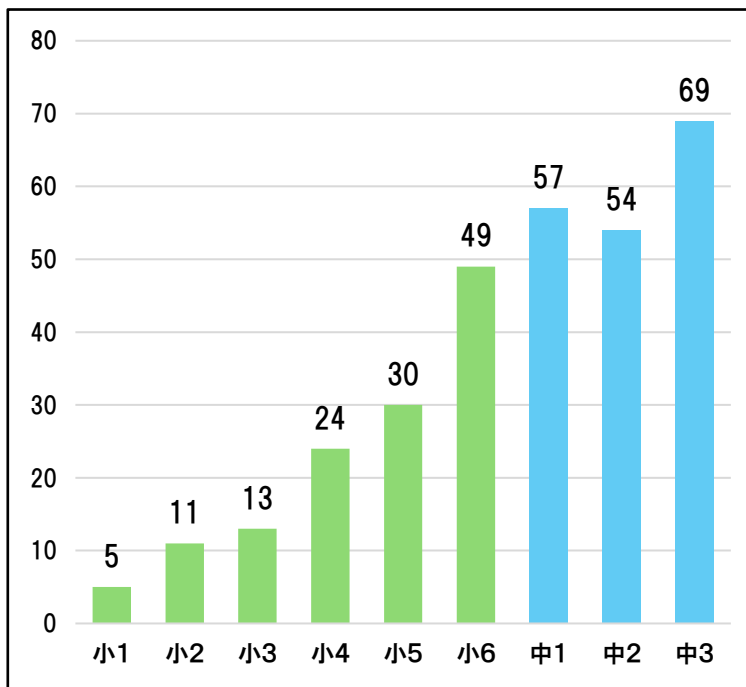
## 2 不登校の現状

- 不登校（年間の欠席・別室登校が30日以上）の児童生徒は、増加傾向にあります。  
※「不登校」の定義は、欠席日数が通算30日となっているため、30日を超えた後に復帰した児童生徒もカウントされています。
- 不登校児童生徒の割合は、2024年度（令和6年度）時点で、小学校では全児童の2.7%、中学校では全生徒の6.9%となっており、いずれも全国平均より高くなっています。
- 不登校の状態になると学年を超えて継続し長期間にわたるケースが見られ、学年進行とともに不登校児童生徒数は増加しています。
- 年間の出席日数が10日以下である児童生徒が見られます。

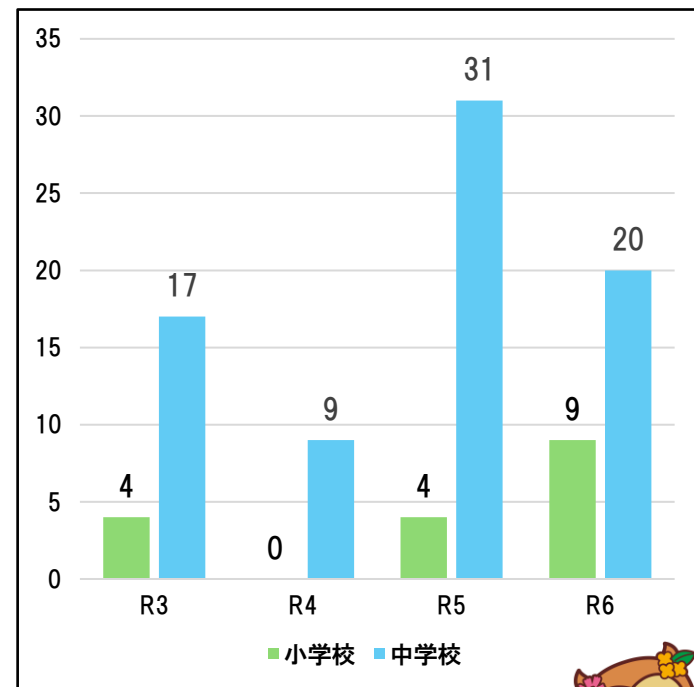
グラフ1 不登校児童生徒数と児童生徒に占める割合の推移



グラフ2 学年別不登校児童生徒数（2024年度）



グラフ3 年間出席日数10日以下の児童生徒数



## 2 不登校の現状

- 不登校児童生徒の主な居場所は、「家庭」が最も多く、次いで「在籍の教室」となっており、また、2025年度から設置した「校内教育支援センター」も、児童生徒の居場所となっています。
- 不登校の要因については、「学業の不振」のほか「学校生活の不安」「不安・抑うつ」などが多く挙げられています。
- 国の調査では、不登校の要因のうち「いじめ被害」や「教職員への反抗・反発」「教職員とのトラブル・叱責等」について、教師と児童生徒の回答に大きな乖離があります。

表1 不登校児童生徒の主な居場所 (R7.3現在)

	小学生	中学生
家庭	78 (59.1%)	75 (41.7%)
在籍の教室	41 (31.1%)	61 (33.9%)
校内教育支援センター	1 (0.8%)	34 (18.9%)
保健室	1 (0.8%)	4 (2.2%)
教育支援センター「ひまわり」	10 (7.6%)	3 (1.7%)
フリースクール	1 (0.8%)	3 (1.7%)
計	132	180

表2 不登校の要因 (令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より)

	小学校	中学校
いじめの被害	4	0
いじめ被害を除く友人関係	9	11
教職員との関係	5	3
学業の不振	20	14
学校のきまり等	1	0
転編入学、進級時の不適応	3	0
家庭生活の変化	9	8
親子の関わり方	9	12
生活リズムの不調	10	16
あそび、非行	11	1
学校生活	44	32
不安・抑うつ	33	21
障害(疑いを含む)	9	18
個別の配慮(13以外)	19	5
上記以外	0	61

(参考) 不登校の要因の回答のうち、教師と児童生徒の回答が大きく乖離しているもの (R5全国数値の文部科学省委因分析より)

項目	教師 (1,424名)	児童生徒 (239名)
いじめ被害	4.2%	26.2%
教職員への反抗・反発	3.5%	35.9%
教職員との トラブル・叱責等	2.0%	16.7%
体調不良の訴え	18.5%	68.9%
不安・抑うつ の訴え	19.0%	76.5%
居眠り、朝起きられない 夜眠れない	8.3%	70.3%

※ 教師、児童生徒が回答(選択)した割合。  
( )内は全回答者数

### 3 目指す姿と取組

# 1

## 学校を「みんなが安心して学べる」場所にします（未然防止）

- ア 幼小中一貫教育による円滑な接続
- イ 「授業がよく分かる」ための児童生徒主体の「袋井型」授業づくり
- ウ 「学校が楽しい」ための学校づくり・教育活動の実施
- エ 他者をリスペクトする人権教育と多様なニーズに応える共生共育の推進
- オ 誰一人取り残さないための「子ども理解」の推進
- カ 切れ目のない支援による不登校の未然防止
- キ 児童生徒一人ひとりを大切にするための教職員の意識改革・不適切な言動の防止
- ク 地域総ぐるみの教育に向けた地域とともにある学校づくり

# 2

## 小さなSOSを見逃さず「チーム袋井」で支援します（早期対応）

- ア いつでもSOSサインを出せる相談体制の構築
- イ 子どもの思いを把握するアンケート・面談の実施やICTの活用
- ウ 外部の相談機関における対応
- エ 登校しぶりなど兆候を見逃さない組織としての見立てと早期家庭訪問の実施
- オ 組織対応のための「ケース会議」の実施とSC、SSWなど外部機関との連携

# 3

## 居場所を確保し学ぶ環境を整えます（学習支援、復帰支援）

- ア 学校以外の居場所を確保するため教育支援センター「ひまわり」の機能の充実
- イ 教室以外の居場所を確保するため校内教育支援センター「ほっとルーム」の設置・充実
- ウ ICTを活用した教室以外の場所での学びの実践
- エ 長期の不登校児童生徒、保護者に対するアウトリーチ型の支援
- オ フリースクールなど多様な居場所との連携と学びの確保
- カ 不安を感じている保護者への支援
- キ 医療機関の受診・相談と連携



# 1

## 学校を「みんなが安心して学べる」場所にします(未然防止)

### ア 幼小中一貫教育による円滑な接続

幼小中一貫教育のもと、校種を超えた連携・円滑な接続により、いわゆる小1プロブレム、中1ギャップの解消に努めます。特に、年長から小学校1年生までの「架け橋プログラム」について、全市を挙げて実践し、保幼小の円滑な接続により不登校の未然防止を図ります。

### イ 「授業がよく分かる」ための児童生徒主体の「袋井型」授業づくり

児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現し「考える力」を育むため、全ての教員が「袋井型」授業づくりに日常的に取り組み、子どもたちにとって「授業がよく分かる」を目指します。

「袋井型」授業づくり  
○課題の設定  
○他者との対話・議論  
○意見をアウトプット  
(個のまとめ)

### ウ 「学校が楽しい」ための学校づくり・教育活動の実施

児童生徒主体の授業づくりだけでなく、学校行事や児童会・生徒会活動、委員会活動、部活動等へ児童生徒が主体的に参加し、「学校が楽しい」と感じられる教育活動を実施します。

### エ 他者をリスペクトする人権教育と多様なニーズに応える共生共育の推進

誰もが大切にされ、他者に対して同じ「人」として尊厳をもつよう人権教育を実践します。また、特別な支援を必要とする児童生徒や外国人児童生徒、医療的ケア児など、一人ひとりの発達や状況等に応じた適切な支援・指導を充実するとともに、思いやりや他者を受け入れる心が育まれるよう、多様な子どもたちができる限り同じ場所で過ごし、共に学ぶ「共生共育」を推進します。



# 1

## 学校を「みんなが安心して学べる」場所にします(未然防止)

### オ 誰一人取り残さないための「子ども理解」の推進

児童生徒一人ひとりのニーズや特性、表れなど個々の状況を踏まえ、誰一人取り残さない支援に取り組むため、各学校の子ども支援リーダーを中心に、教職員の「子ども理解」のための研修を充実します。

### カ 切れ目のない支援による不登校の未然防止

配慮を要する児童生徒等に係る「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、全ての教職員が情報共有するとともに、学年進行や校種を超えた引継ぎの仕組みを構築し、切れ目のない支援による適切な学びを提供します。

### キ 児童生徒一人ひとりを大切にするための教職員の意識改革・不適切な言動の防止

全ての教職員に対し「受容」に基づく支援の大切さを繰り返し伝え、「指導」や「上から目線」の意識を改革するとともに、不登校の理由の一つに「教職員との関係」があることを踏まえ、不適切な言動を防止するための研修や啓発活動を実施します。

### ク 地域総ぐるみの教育に向けた地域とともにある学校づくり

様々な事情・背景を有する子どもたちが、学校に「居場所」や「楽しさ」を見つけ、「多様性」を受け入れることができるようにするため、地域の意見、教職員以外の視点を取り入れた学校経営（地域とともにある学校づくり）を推進します。



# 2

## 小さなSOSを見逃さず「チーム袋井」で支援します（早期対応）

### ア いつでもSOSサインを出せる相談体制の構築

児童生徒及び保護者等に対し、いつでも、ささいなことでも躊躇わず相談できることを継続的に伝えるとともに、いじめにより不登校となる場合もあることから、いじめの相談窓口についても繰り返し周知します。また、1人1台学習用端末の活用や、養護教諭や事務職員、支援員等担任以外の教職員にも相談できることを伝え、児童生徒が自らSOSサインを出せる環境をつくりま

いじめホットライン  
080-1616-1174  
いじめホットメール  
ijime.hotmail@docomo.ne.jp

### イ 子どもの思いを把握するアンケート・面談の実施やICTの活用

子どもたちの思いを把握し、早期の対応に繋げるため、定期的にアンケートを実施し、気になる児童生徒については、個々の面談によりその思いを受け止め、状況に応じた支援を行います。また、学習用端末を活用した教育心理検査を実施し、児童生徒の気持ちの把握等に努めます。

### ウ 外部の相談機関における対応

児童生徒や家庭の状況に応じ、学校以外の相談機関として、こども若者家庭センター（育ちの森「ぬっく」など）が相談に対応します。

### エ 登校しぶりなど兆候を見逃さない組織としての見立てと早期家庭訪問の実施

気になる児童生徒については、複数の教職員が観察・接触し、組織として見立てた上で、必要に応じてスクールカウンセラーなどの専門家の力を借りて、相談に対応します。また、病気・忌引以外の欠席が3日以上続くような場合には、速やかに家庭を訪問し、児童生徒の気持ちに寄り添いながら支援を行います。



# 2

## 小さなSOSを見逃さず「チーム袋井」で支援します（早期対応）

### 才 組織対応のための「ケース会議」の実施とSC、SSWなど外部機関との連携

早期対応に向け、学校内において「ケース会議」を開催し、情報を共有するとともに、今後の支援方策を協議し、実行します。必要に応じて、SC・SSWなど専門職の参加を得て、より適切な支援策を決定・実施します。



# 3

## 居場所を確保し学ぶ環境を整えます（学習支援、復帰支援）

### ア 学校以外の居場所を確保するため教育支援センター「ひまわり」の機能の充実

学校以外の「居場所」である教育支援センター「ひまわり」では、人間関係づくり、学習、運動のカリキュラムを用意し、児童生徒の状況に応じてカリキュラムを実践しながら、集団の中での学びの提供に努めます。

### イ 教室以外の居場所を確保するため校内教育支援センター「ほっとルーム」の設置・充実

教室に入りづらい児童生徒の「居場所」として、市内全校に校内教育支援センター「ほっとルーム」を設置し、教員や支援員（ほっとスタッフ）が、個々の状況に応じた支援を行います。「ひまわり」のカリキュラムを参考に、個々の状況に応じた学習やICTを活用したオンライン授業等に取り組みます。

### ウ ICTを活用した教室以外の場所での学びの実践

不登校児童生徒の学びの機会を提供するため、「居場所」における学びのほか、児童生徒の状況や気持ちを踏まえ、必要に応じてオンラインにより教室の授業をうける機会を提供します。主な居場所を家庭にしている児童生徒については、学習プリント等の提供のほか、学習用端末によるAI学習ドリルを活用した学習の機会を促します。



# 3

## 居場所を確保し学ぶ環境を整えます（学習支援、復帰支援）

### エ 長期の不登校児童生徒、保護者に対するアウトリーチ型の支援

長期間不登校にある児童生徒あるいはいわゆる「ひきこもり」傾向にある児童生徒については、当該家庭等の理解を得ながら、家庭教育支援員が家庭を訪問するアウトリーチ型の支援を行います。児童生徒に寄り添いながら困り感や思いを丁寧に聴きとるとともに、保護者の不安にも耳を傾け、次の一步に踏み出す方策を見出す支援を行います。

### オ フリースクールなど多様な居場所との連携と学びの確保

フリースクールを選択する児童生徒が一定数いることから、フリースクールを訪問し学びや生活の状況を確認し、必要に応じ学校の情報を提供するほか、フリースクールなど学校や家庭以外の居場所を希望する児童生徒に、フリースクールに関する情報を提供します。また、県教育委員会が実施している「バーチャルスクール」に参加する児童生徒について、情報を把握した上で必要な支援を行います。

### カ 不安を感じている保護者への支援

不登校児童生徒の保護者は、子どもの学びや進路に不安を抱いていることから、各学校において保護者に寄り添いながら面談を行うほか、必要に応じてSCやSSWなどの専門家による支援を実施します。また、高校等の協力を得ながら「進路学習会」を開催し、進路に向けた不安の解消に努めます。さらに、市内には有志による保護者支援のグループがあることから、それらの情報を提供します。

### キ 医療機関の受診・相談と連携

児童生徒の状況によっては、医療機関への受診・相談を促し、その内容等について学校と情報共有するなど連携し、支援を行います。



## 4 支援・連携の体制

フリースクール等の民間施設・団体

地域／市福祉部局／医療機関等

### 教育支援センター「ひまわり」

- 職員、支援員  
《3つの柱》
  - ・人間関係づくり
  - ・個に応じた学習
  - ・心身の健康を保持する運動
- 家庭支援員  
《アウトリーチ型支援》
  - ・対象の児童生徒の家庭を訪問して支援

居場所



### 袋井市教育委員会

- 学校教育課
  - ・進路学習会
  - ・不登校支援チーム会議
  - ・不登校児等支援連絡協議会
  - ・「しずおかバーチャルスクール」の活用

### こども若者家庭センター

0歳から18歳までのお子さんとその保護者・家族の方の子育てに関する相談

- こども支援課 支援係・相談係
  - ・相談、支援



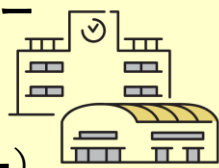
### 家庭

◆ 子ども ● 保護者等



### 学 校

- 子ども支援コーディネーター  
《チーム支援》
  - ・ケース会議の運営
- SC (スクールカウンセラー)  
《心のケア》
  - ・児童生徒や保護者等の相談対応
- SSW (スクールソーシャルワーカー)  
《関係機関との連携》
  - ・児童生徒や保護者等のニーズを把握して支援



### 校内教育支援センター

「ほっとルーム」

- 支援員「ほっとスタッフ」  
《3つの柱》
  - ・人間関係づくり
  - ・個に応じた学習
  - ・心身の健康を保持する運動

居場所

### 学 級

- 学級担任 (教科担任)  
《未然防止》
  - ・居場所づくり、絆づくり
  - ・「袋井型」授業づくり  
→わかる喜び
  - ・児童生徒理解・支援の充実
  - ・教育相談



《早期対応》

- ・「不登校対応・支援の手引き」の活用
- ・ICTを活用した学習支援



## (参考) 支援を受けた子どもたちの様子や声

### 校内教育支援センター「ほっとルーム」を利用した生徒



人が多いところが苦手な私にとっては、「ほっとルーム」は安心できる場所です。仲間と話をしたり、運動したりしました。「ほっとルーム」の先生に勉強も教えていただきました。そこで過ごしたことによって、今は高校に通うことができます。

### 教育支援センター「ひまわり」を利用した児童



小学校5年生のとき「ひまわり」に行きました。僕の好きな生き物の話をたくさん聞いてくれました。みんなでやるカードゲームも楽しかったです。今は学校へも行けるようになりました。

### 家庭支援員の支援を受けた生徒



中学校1年生の1学期から学校に行けなくなりました。2学期から家庭支援員さんが週1回訪問してくれて、おしゃべりしたり、ボードゲームをしたりしている内に、少しずつ学校に行こうかなという気持ちになりました。2年生は、校内教育支援センター「ほっとルーム」に週2~3日通えるようになりました。3年生となった今年は教室に行けています！

